

- 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート発令時は、原則として屋外での活動は終日中止とし、冷房の効いた屋内での活動とする。
- 児童の健康観察を十分に行い、一人一人の実態に応じて、安全に活動を行う。
- WBGT 予測値が 25 度（黄色：警戒）以上のとき
 - ・ 定時に WBGT（暑さ指数）、気温を測定する。測定時間 8:40、10:30、14:00（急な気温上昇がみられた場合はその都度）＊養護教諭がグラウンドで測定する。
 - ・ 活動時に、その都度授業担当者が活動場所の WBGT を測定する。
- WBGT が 28℃を超える突発的な暑さの場合、屋外での活動は原則行わない。（「赤：危険」で掲示する）
- 「暑さに慣れよう Week」（梅雨明け前後に暑さが続く場合、夏季休業明け）を設ける。

温度基準 (WBGT)	気温 (参考)	注意すべき生活活動の目安	注意事項	屋外での活動（外遊びも含む）	屋内（冷房なし）での活動	屋内（冷房あり）
《危険》 31℃以上	35℃以上	すべての生活活動で起こる危険性	外出はなるべく避け涼しい室内に移動する。	WBGT31℃を超える場所での活動（運動にかかわらず）は原則中止 * プール学習についても、水温に関わらず中止 * 冷房の効く屋内での活動に替える		
《厳重警戒》 28℃～ 31℃	31～35℃		外出時は炎天下を避け室内では室温の上昇に注意する。	＜活動の目安＞ ・炎天下での活動は行わない。 ・ランニングなど、息のあがるような活動は控える。 ・10～20 分に 1 回以上の休憩・水分（必要に応じて塩分）補給。 ・15 分以上の継続した歩行は行わない。 ・プール学習については水温 35℃以上の場合は中止。 （参加しない児童の待機場所に配慮する。）	＜活動の目安＞ ・10～20 分に 1 回以上の休憩、水分（必要に応じて塩分）補給。 ・15 分以上の継続した運動は原則中止。	・室温に注意し、適切に冷房を使用する。（換気をしながら 28℃以下を保つ） ・20～30 分に 1 回以上の休憩・水分補給
				＜注意点＞ * 暑さに慣れていない児童や体調が優れない児童は、屋外・冷房のない屋内での活動は原則中止し、冷房の効く屋内での活動を行う。 * 熱中症の兆候に注意し、活動前後、活動中の健康観察を十分行う。 ①顔が赤い、ひどく汗をかいている、立ちくらみ、軽い頭痛 →適宜水分補給（必要に応じて塩分）、涼しい場所で休憩 ②吐き気、汗が出ずに皮膚が乾燥している、熱を持っている →①の処置に加えて体を冷やす。症状に改善がみられない場合、病院へ。		
《警戒》 25℃～ 28℃	28～31℃	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	・激しい動きを伴う活動をする際は 20～30 分に 1 回以上の休憩、水分（必要に応じて塩分）補給 * 暑さに慣れていない児童は様子をみながら参加する。		・積極的に休憩、水分補給
《注意》 25℃未満	24～28℃	強い活動で起こる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発声する危険性がある。	・激しい動きを伴う活動をする際は積極的に休憩を取る。 ・水分（必要に応じて塩分）の補給を適宜行う。		